

環境基準一覧

物質名	環境基準
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ピーピーエム以下であり、かつ1時間値が0.1ピーピーエム以下であること
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04から0.06ピーピーエムのゾーン内又はそれ以下であること
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ピーピーエム以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ピーピーエム以下であること
光化学オキシダント	1時間値が0.06ピーピーエム以下であること
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10ミリグラム毎立方メートル以下であり、かつ1時間値が0.20ミリグラム毎立方メートル以下であること
微小粒子状物質	1年平均値が15マイクログラム毎立方メートル以下であり、かつ1日平均値が35マイクログラム毎立方メートル以下であること。